

第1章

はじめに

1-1

計画策定の背景・目的

本市の地域公共交通は、利用者の減少やそれに伴う運行収支状況の悪化、交通事業者における運転士不足や経営環境の悪化など、需要と供給の両面から人口減少の影響を受けている状況です。

今後、さらなる本格的な人口減少・高齢社会の到来に伴い、その影響はますます増大することが見込まれます。

こうした地域公共交通を取り巻く厳しい状況を踏まえると、利用者の利用実態を十分把握し、生活交通手段の確保及びまちの賑わいをもたらす地域公共交通の確保を進めていく必要があり、本市の理想及び将来的の在り方を定めた地域公共交通の方向性を示した計画策定が急務となっている状況です。

本計画は、地域公共交通活性化再生法に基づき、持続可能な地域公共交通を構築することを目的に、市民や利用者の移動実態やニーズなどを踏まえつつ、本市が目指す将来まちづくりの方針とも連携した地域公共交通のマスタープランとして策定するものです。

1-2

計画の区域

計画の区域は、本市全域とします。



※コミュニティバス、ミニバス、デマンドバスの運行にあたっては、国の運行費補助（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）を活用しています。

1-3

計画の期間

計画の期間,令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

なお,今後の社会情勢の変化や具体的な取り組みの事業等の進捗状況により,適宜,本計画の検証及び見直しを行います。

1-4

計画の位置づけ

本計画は,「第6次宇土市総合計画」を上位計画として,まちづくりに関連する「宇土市都市計画マスタープラン」や「第2期宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略」,その他関連計画との整合性を考慮して策定します。



